

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



令和7年4月発行 No.7-2(馬)  
埼玉県川越家畜保健衛生所  
電話:049-225-4141  
FAX:049-226-9653  
緊急携帯 090-7191-3473  
Eメール: [r254141@pref.saitama.lg.jp](mailto:r254141@pref.saitama.lg.jp)  
(夜間、土日祝祭日は緊急携帯に転送)

# 家畜衛生だより

17年ぶり！！

国内で馬インフルエンザが発生！

令和7年4月8日、国内で2008年(平成20年)以来となる馬インフルエンザが熊本県で発生しました。

＜発生状況＞

4月8～17日:熊本県、重種馬飼養農場、8農場23頭

4月25日 :北海道帯広市、ばんえい競馬場(重種馬)、3頭

## 馬インフルエンザ(届出伝染病)とは

- ・A型インフルエンザウイルスによる。
- ・飛沫感染で急速に拡大する。
- ・1～3日の潜伏期間の後、高熱、激しい乾性発咳、多量の鼻汁等の症状が出る。



出典:農研機構 HP

## 発生予防・まん延防止の徹底を！

### ✓発生予防

飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底と、ワクチン接種をしましょう。

### ✓感染馬の早期発見

馬飼養者の皆様は、馬の健康観察を徹底し、本病を疑う症状を確認したときは当該馬群と他の馬群の接触を避け、直ちに獣医師への連絡をお願いします。

獣医師の皆様は、本病が疑われる場合、家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

### ✓感染拡大の防止

本病が確認された場合は、感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、器具等の消毒等の徹底をお願いします。